

# 第4回安曇野市緑の基本計画推進協議会 次 第

日 時 令和4年10月24日(月)  
9時30分から  
場 所 安曇野市役所本庁舎3階  
共用会議室307

## 1.開会

## 2.あいさつ

## 3.議事

### (1) 安曇野市緑の基本計画見直し案について

#### ①重点取り組み修正・内容確認

#### ②関連修正箇所

### (2) 今後のスケジュールについて

#### ①今年度のスケジュール

#### ②推進協議会の今後の進め方について

## 4.その他

## 5.閉会

【重点テーマ1（公園の再生）】

- ・穂高では小さい公園も含めると公園が少ないという感覚はない。
- ・有明は自然が魅力なので、公園は作らないでほしい。
- ・公園の機能は、休憩・散歩・遊びなど様々。必要な機能については「地域の意向等を収集し」の文言そのままが良い。
- ・新しい公園ではなく、既存の公園の維持管理、活用にお金をかけるべき。安曇野市であるので、昔の町村単位で考えるのはやめて、市単位で考えるべき。
- ・未就学児用の遊具がないので整備すべき。高齢者だけでなく子供にも配慮すべき。
- ・海外の公園は必ず一箇所車いす用の遊具がある。ユニバーサルデザインは世界のほうが進んでいるので事例を集めてみると良い。
- ・自然保育の考え方として代々木公園が参考になる。公園でも森の中でも遊べて、公園に人が来れば草も生えない。
- ・公園の入り口について、車止めで車いすが入れない場合がある。
- ・北海道の「ムクドリ公園」では車いす用のブランコがある。大阪の「りんくう公園」では、視覚障害者のための点字の整備がある。
- ・「可能な範囲で検討」との案だが、「研究」との言葉があれば良い。また、高齢者との記載はあるが「未就学児」という言葉も入れることで、より良い文言になる。
- ・遊具の色について、子どもたちにアンケートを取ると派手な色を選ぶしメーカーも子どもが喜ぶ色を作る。保育園は派手でよいが、地区の公園は落ち着いていてもよい。
- ・松本市の南部公園は、ケヤキの中に遊具があり日が当たらないので大人気。

### 【重点テーマ2（緑化の推進）】

- ・インター付近のマリーゴールドについて、花は植えた後の管理が大事。コロナで緑化意識は変わったので、本来はもっときれいで良いはず。花街道への意見を組織に伝えてほしい。
- ・市民の理想が上がり、マリーゴールドに飽きてしまったのでは。何年かごとにテーマを変えてみるのも良い。アンケートとってみてもよいのでは。
- ・北海渡の信号附近の花壇は宿根草でよく手入れされている。
- ・沿道は田舎の風景が好きだと意見もあるので、季節を感じられる田園風景が良いのでは。小諸市の沿道・公園は山野草などを花壇に植え込んだりしたボランティアで管理している花壇がある。
- ・マリーゴールドは気温 30 度超えると生育に支障が出る。温暖化による気温上昇で、マリーゴールドでも沿道緑化に適さなくなってきた。植樹の選定が難しくなってきた。
- ・当時マリーゴールドはきれいでありがたかった。
- ・文章は案のとおりでよい。
- ・豊科駅前の街路樹がなくなってきている。街路樹の前の家の人が手入れをしてくれていることもあるが、していないところもある。計画では団体に拘っているが、個人への働き掛けも大事。
- ・東京の自治体では、ボランティア用のゴミ袋を配布していた。気持ち的に作業しやすくなるので良い制度であった。

### 【重点テーマ3（緑地を活かした恵みを感じる活動）】

- ・「効果的な維持管理」とあるが、「適正な維持管理」も大事である。
- ・高齢者が増え地球環境が変わってきた中で、どこまで管理に時間をかけるかできることの範囲を検討すべき。
- ・フランスでは公園管理を 5 段階に分けている。目標や指標があれば管理の最低限の目安になり頑張れるかもしれない。

#### 【重点テーマ4（身近な緑の育成事業）】

- ・基金はふるさと納税を活用したらどうか。新しく基金を作るよりは対応しやすいのでは。
- ・環境基本計画でも屋敷林について言及がある。現在そちらも見直しているので、本協議会の意見を伝えた。
- ・屋敷林の管理は、年間 100 万円維持費がかかる場合がある。残すなら補助をしていく必要あるが、個人資産にどこまで補助するか難しい。
- ・屋敷林は切ってしまうえば同じものはできない。案のとおり、所有者・地域の理解のもと、今までの経緯、歴史なども理解して残す残さないを今すぐ決めるべき。アンケートで残したい木を聞いておいてから方法を検討してもよい。切る前に残す状況を作らなければ、いつの間にか切られてしまう。
- ・「制度の検討」を「早急に検討」でどうか。
- ・案の制度等の「検討」の中に、アンケートや状況把握の意味も含まれるので、「検討」とすればよい。
- ・調査するとほぼ 100%切ると答える。
- ・屋敷林プロジェクトでは 10 年ほど前に 50 件ほどの民家に調査を行い冊子にまとめたことがある。プロジェクト自体は屋敷林を残したいという方向の組織。

# 第5章

## 重点取り組み【改定案】

## 5.1 重点取り組みの設定

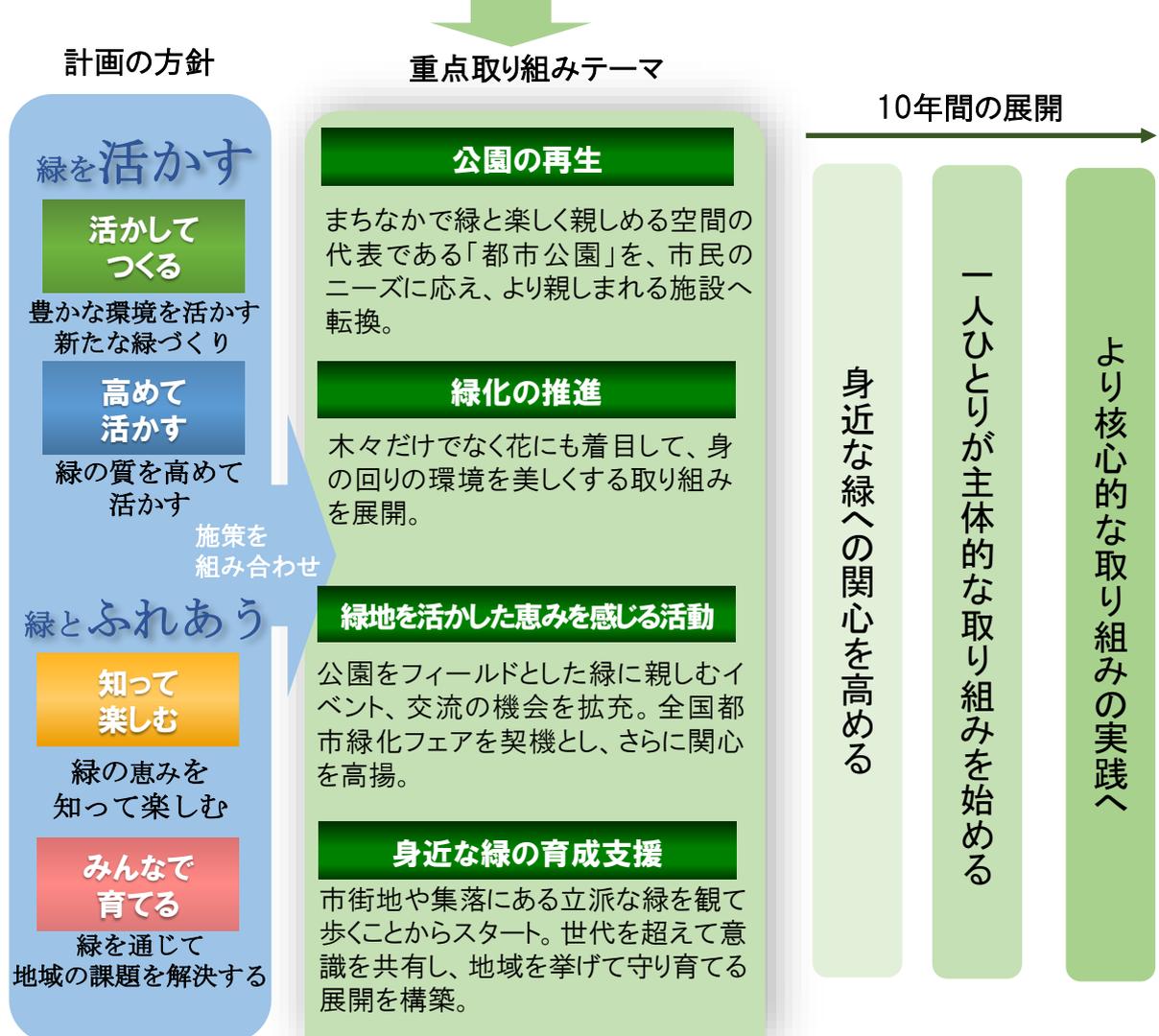
### (1) 重点取り組みの位置付け

重点取り組みは、第4章でまとめた施策に沿った取り組みのなかから、本計画の主対象である市街地や集落における緑を対象に、向こう10年でとくに重点的に進めるべき取り組みを見出し、具体的に進めるための事業展開を年次でとりまとめたものです。

重点取り組みの着眼テーマは、第2章でまとめた市街地や集落における緑を巡る課題もふまえ、「公園の再生」、「緑化の推進」、「緑地を活かした恵みを感じる活動」、「身近な緑の育成支援」の4つに定めます。

計画の基本方針である“活かす”施策と“ふれあう”施策に示された取り組みを組み合わせ、効果的に進めます。

- 計画の着眼点
- ① 緑の活用による **実りや楽しみの実感**
  - ② まちに対する **美意識** を向上させるための仕掛け
  - ③ 地域と行政が、お互い上手に助け合えるシステムの **構築と育成**
  - ④ **緑のよさ、ありがたみ** に気付き、実感できる持続的な取り組み  
共有の財産・宝 という価値感・意識の醸成
- 4つの着眼点を都市・集落の身近な緑で展開



## 重点取り組みの展開に関する考え方

緑に関する困りごとや、緑は厄介者である、というイメージが生まれつつあることを考慮し、その解決につながる取り組みを優先して進めます。

### ○公園等の共有の緑のスペースでは:

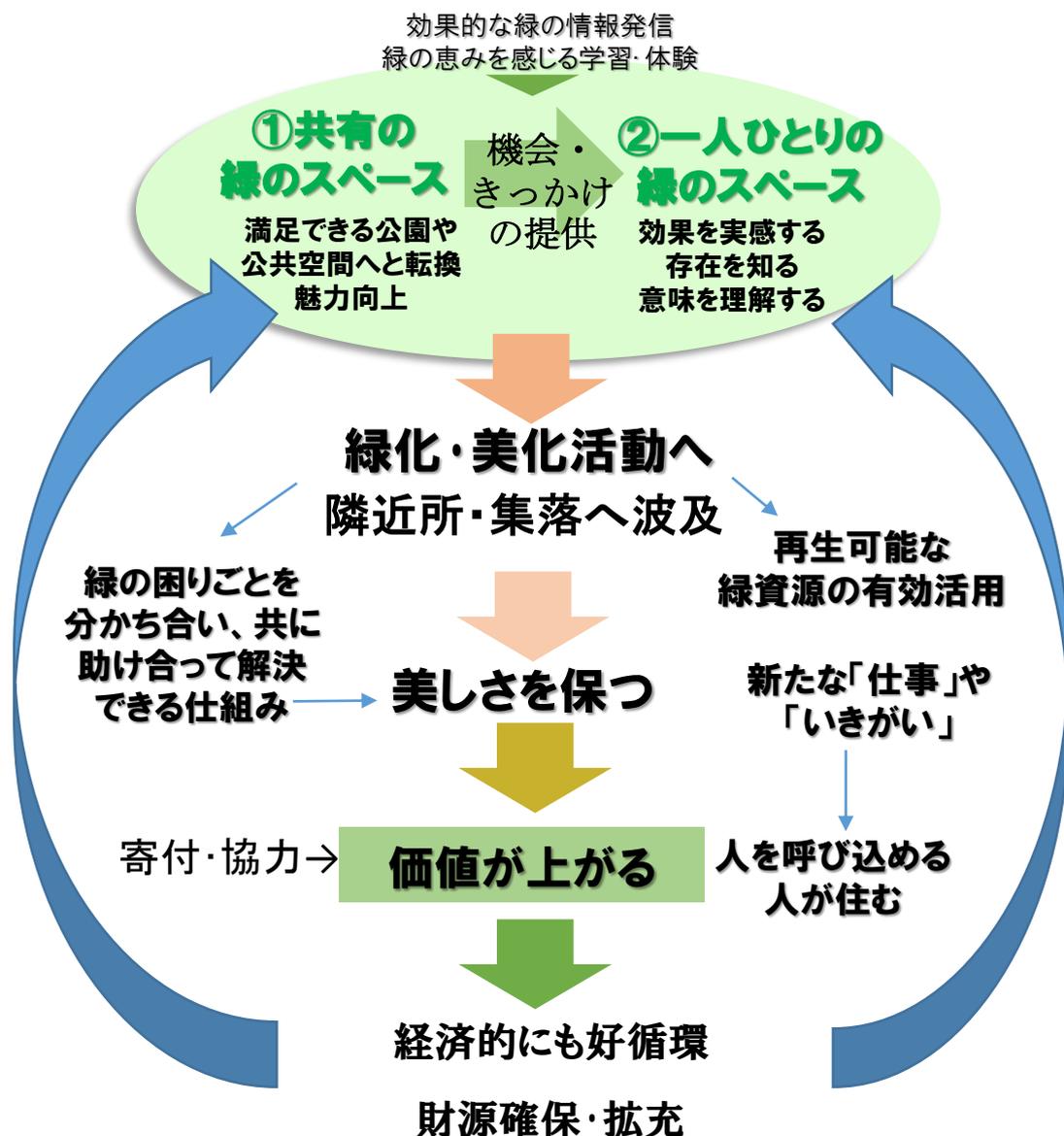
満足できる公園や公共空間へと転換させ魅力を向上させていくことが重要です。緑とのふれあいの機会、きっかけの提供を行い、関心を促すことに重点をおいてスタートします。

### ○一人ひとりのスペースでは:

個人の庭などの身近な緑とふれあうきっかけを提供する取り組みを優先します。

これにより、個々の緑化・美化活動のベースができ、各地でこの取り組みが積み上げられ、蓄積されます。

その結果、美しさが生まれ、これが保持されることで、安曇野の緑輝くまちとしての価値も上がり、経済面でも潤いをもたらす好循環を生み出すことにつながります。



## 5.2 重点取り組みの内容

第4章に掲載した計画実現のための22の施策に沿った取り組みのなかから、本計画の主対象である市街地や集落における緑を対象に、向こう10年でとくに重点的に進めるべき取り組みを見出し、その展開を具体化しました。

### ★初期

身近な緑への関心を高める

### ★中期

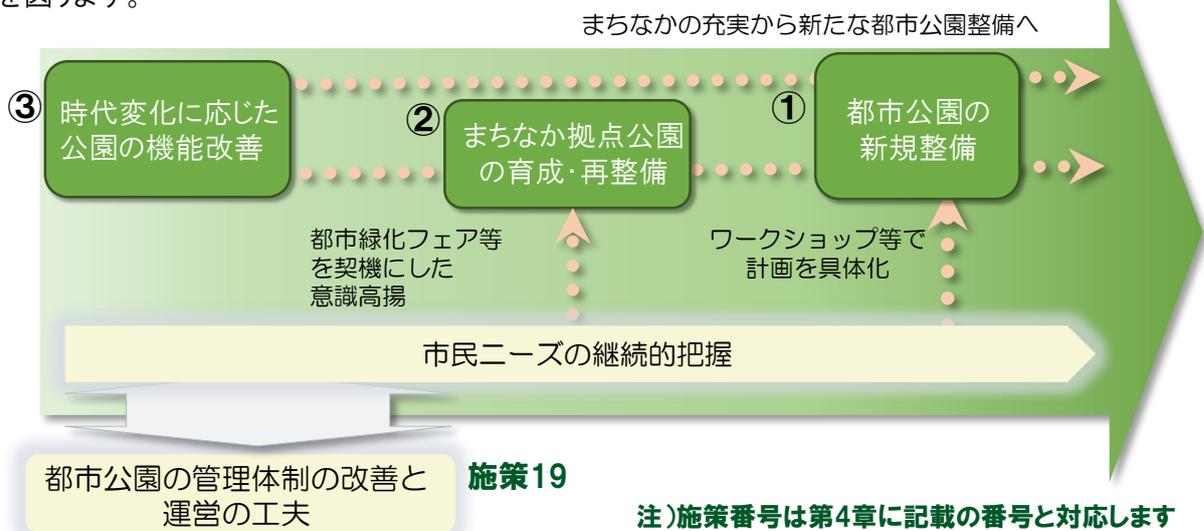
一人ひとりが主体的な取り組みを始める

### ★後期

より核心的な取り組みの実践へ

## 重点テーマ1 公園の再生

既存拠点公園のリニューアルや身近な小規模公園の遊具更新を継続して行います。また、身近な公園の育成・再整備に取り組み、市内の公園、オープンスペースの一層の充実と充足を図ります。



### ① 都市公園の新規整備の検討

### 施策1.7

市内全体の公園の配置状況を見ると、公園の配置が少ない、公園の整備密度が疎な地域がみえてきます。また、緑のまちづくりに関する市民アンケートでは、自宅から近く、身近に行きこができる場所(まちなかや集落など暮らしに近い場所)への公園整備を望む声があります。

公園整備の現状と地域のニーズをふまえ、市内の都市公園を充実させるため、都市公園の新規整備を検討していきます。

#### 初期・中期の取り組み評価

・南部総合公園やしゃくなげ公園等の整備を進めた反面、公園密度の低いエリアに関する意向収集などの取り組みが十分にできていない状況です。

#### 後期の取り組み

・新規都市公園については既存公園の利活用を含め、整備方針を再検討します。

・~~とくに~~、身近な拠点公園の少ない地域を中心に、地域の意向等を収集し、必要性等の検討を行います。



南部総合公園の拡張整備



しゃくなげの湯 公園整備

## ② まちなか拠点公園の育成と再整備

施策1,15,18

人口が集中する市街地の中心部では、公園やオープンスペースが不足している傾向がみられたことから「全国都市緑化信州フェア2019」を契機に、メモリアル花壇等まちなかや集落に潤いや安らぎを与えてくれる花や緑の空間が創出されてきました。これらの空間を含め、土地利用条例で定める拠点市街区域内の既存の公園や小規模な緑地等について、地域のと連携した活用を含め、育成や再整備に向けた具体化を図っていきます。

### 初期・中期の取り組み評価

・「全国都市緑化信州フェア2019」で、まちなか拠点公園として初期に整備したメモリアル花壇やゴーラウンドガーデンに整備を活用した、ボランティアによる管理体制を構築し事業を継承しました。

### 後期の取り組み

・新設・既存の開発緑地や既存の児童遊園地を中心に、地域のニーズに対応した整備方針を検討します。  
・今後整備する公園の活用は、区や愛護会等が参加しやすいを中心とした管理体制を前提に検討します。



安曇野ゴーラウンドガーデン

## ③ 時代変化に応じた公園の機能改善

施策2,7,18

安曇野市公園施設長寿命化計画(平成25年度策定)に基づき、公園施設の計画的な修繕と改修を実施します。公園を利用する機会が多い子育て世代や高齢者世代のニーズに合わせてより多くの利用者の拠点となる都市公園の機能の拡充を図ります。あわせて、地域の声をより反映させた修繕、改修や活用の仕組みを調査、研究、検討し、様々な側面から見た公園のあり方を研究します。また、児童遊園等の小規模公園については、地域のニーズに応じて、子どもたちが安心して安全に遊べる場や、健康づくりに役立つ空間への改善を進めます。

### 初期・中期の取り組み評価

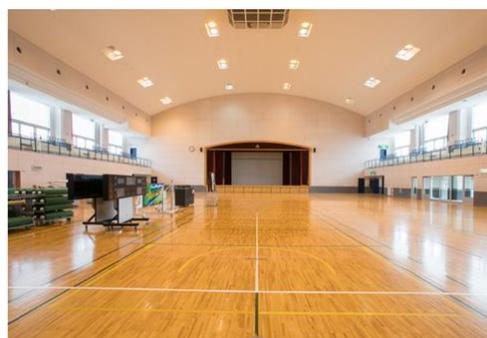
・「公園施設長寿命化計画」に沿った都市公園施設の更新、改修を継続して進めるとともに、施設の劣化状況に応じて必要な修繕を実施してきており、南部公園の噴水施設や三郷文化公園体育館等の利用拠点となる大型施設がリニューアルされてきました。  
・同時に、小規模公園に対する地域のニーズを把握し、ニーズに沿った空間づくりに向けて愛護会の制度を創設し、本制度に沿って維持管理・活用が展開されています。

### 後期の取り組み

・都市公園施設の長寿命化のための改修の取り組みを引き続き継続します。  
・このような改修の際には、公園の立地条件や他の施設の状態に応じて、ユニバーサルデザインの観点からの一体的な改修についても可能な範囲で調査、研究、検討を行い、高齢者や要介護者、子育て世代も利用しやすい環境改善に努めます。  
・小規模公園は区や愛護団体と協議し、地域の意向に沿った公園整備や運営のためのルールを整備します。



南部総合公園の噴水等施設更新



三郷文化公園体育館改修

## 重点テーマ2 緑化の推進

並木道や花による沿道緑化、市役所本庁舎を中心とした公共施設の緑化、個々の住宅での花栽培などの取り組みを通して、市内全域で緑と花の彩りを生み出す事業を展開し、**まちなかのグリーンインフラの充実につなげます。**



### ④ 既存並木道景観の整備

施策4,13

街路樹等の並木道は、駅前通り、安曇野ICから北上する県道沿い、山麓線沿いなど、市街地や西山山麓などの人通りや交通量のある主要な道路を中心に整備されています。こうした並木道景観は、緑の連なりを形成するとても大切な存在です。現在の並木樹木を官・民・プロの連携による適切な管理で健全な状態に維持し、緑豊かな並木道を再生、活性化します。

#### 初期・中期の取り組み評価

・既存街路樹の維持管理を継続しているものの、現在の並木樹木を官・民連携で維持できる体制や仕組みは十分に整っていません。

#### 後期の取り組み

・県道や駅前通りの**に**植栽のある路線について、緑化協会や住民団体、**沿線の住民**と協議し健全な並木道を再生する取り組みを進めます。

### ⑤ まちなか拠点の沿道緑化

施策3,4,13

安曇野市内では、アルプス花街道の取り組みによりマリーゴールドで彩られた花街道が各所にみられます。こうした既存の活動を広報等で支援するとともに、新たに市のアダプト制度※を設け、まちなかの拠点となる鉄道駅などの沿道をプランターや未利用の植栽マスを活用して美しい花で飾ります。まちなかの緑化を充実させ、心地よく歩ける緑化空間づくりに取り組みます。

#### 初期・中期の取り組み評価

・令和2年に市内の沿道で緑化活動を行う団体向けに必要な資材などを提供する「沿道緑化推進団体資材等提供制度」を創設し、これまでに40団体が取り組みを進めています。

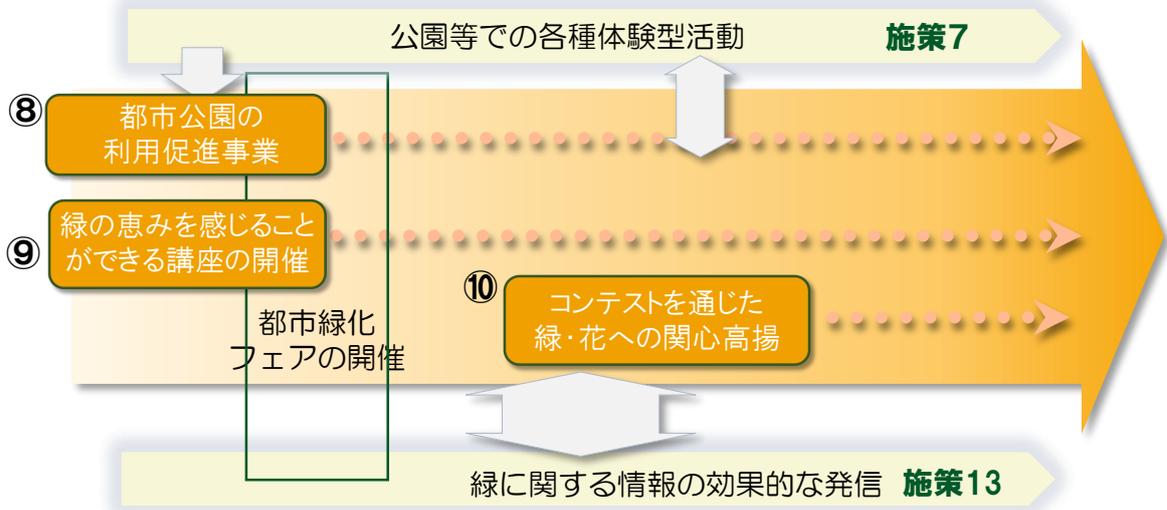
#### 後期の取り組み

・沿道緑化団体を市内全域に増やすよう、さらに取り組みを推進します。  
・高齢化の**進展**とともに減少しているシニアボランティア花壇の維持に向けた対策を**検討し**ます。  
・また、市内の公的空間の植栽の質(種類・デザイン等)についても関心を高めていくための対応の研究を本計画の推進協議会を中心にして行います。



## 重点テーマ3 緑地を活かした恵みを感じる活動

都市基幹公園を拠点に、四季折々のイベント、子どもから大人まで緑にふれ親しむ講座、**緑のまちづくり**コンテストなどを企画、開催し、市民一人ひとりがより緑に親しみ、恵みを感じ、関心が高まる取り組みを推進していきます。



### ⑧都市公園の利用促進事業

施策7,13

地域の緑の拠点となっている都市公園を有効に活用する機会を増やすために、都市公園をフィールドとした体験型イベントを開催します。イベント内容は、公園の立地環境や地域のニーズもふまえながら検討します。

#### 初期・中期の取り組み評価

- ・都市緑化信州フェアの際には、三郷文化公園、国営アルプスあづみの公園が会場として利用され、記念ガーデン等も関連したイベントを開催し、関心高揚を図ってきました。
- ・同時期には掘金地域の岩原公園のように、地域主体での公園の改修も行われ、地域の住民同士の交流促進に公園も役割を果たす地区が生まれてきました。
- ・**しかし、その後の**コロナ禍の影響は大きく、高齢化により公園の管理の担い手の減少が顕著な**中**、積極的に公園を利用したり、管理に関わる傾向が薄れてきています。

#### 後期の取り組み

- ・市で管理する公園では、市民がメリットを実感しながら公園の維持管理・運営に参画できるような取り組み、**参画**のきっかけとなるイベント等を企画運営し、公園への関心や親しみを高める取り組みに力点をおきます。
- ・公園管理の担い手確保に苦勞する条件下であっても、創意工夫のもと、地域の活動の場として公園を利用している地区もあります。こうした**効果的で適正な維持管理**の取り組みを積極的に発信し、情報共有により、地域ごとの**活動**にフィードバックできる取り組みを進めます。



三郷文化公園での落ち葉拾いと焼き芋会

## ⑨ 緑の恵みを感じることができる講座の開催

施策12

緑のもつ多様な効果、もたらされる恵みなどについて知り、活かし、生活に取り入れていくためのノウハウなどを学ぶ機会を設けることは、緑に対する興味や関心を高めることにつながり、緑のまちづくりを進めていくうえでも大きな支えとなります。本計画に基づき、誰もが気軽に参加でき、緑の恵みを感じることができる講座を各種開催します。

### 初期・中期の取り組み評価

・都市緑化信州フェアを契機とした講習会や国営公園樹木鑑賞ツアー、ハンギングバスケット講座、ガーデン講座を実施してきました。

### 後期の取り組み

・緑に関心を持つ講座を開催し、将来公園ボランティアやアドバイザーとして市民が活躍する環境整備を推進します。



コミュニティガーデン講座

## ⑩ コンテストの機会を通じた花・緑への関心高揚

施策5,12,13,18

安曇野市内には、美しく見事に手入れされた庭がある個人邸、社屋の緑化に取り組む事業者、緑化活動に取り組む学校や地域活動団体など、緑のまちづくりに積極的に取り組む方々が多くいらっしゃいます。一方で、こうした活動への参加は、比較的年齢の高い世代やより関心の高い人に限られる状況です。日頃、関心の薄い人が花や緑に触れる機会を**通じ作り**、その**成果の評価を受けるを発信できる**ようなコンテスト形式の取り組みを通じ、より多くの市民が花や緑に興味をもち、様々な活動に参加する意欲を高めることにつなげます。

### 初期・中期の取り組み評価

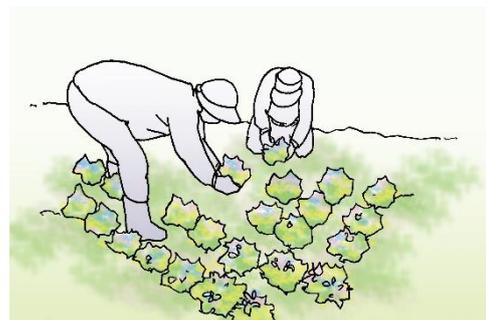
・コロナ禍の影響もあり、コンテストを展開し、様々な緑化活動を**評価発信**し、関係団体が相互に切磋琢磨できるような状況に達していません。一方で、こうした活動への次の世代の参加も課題として**顕著**になっており、日頃、花や緑に触れる機会の少ない市民が、こうした活動に関わるきっかけを提供する必要性も高まっています。

### 後期の取り組み

・花や緑に触れる講習の機会を得られた成果を**評価発信**するコンテストや、緑のまちづくりに関するアイデア募集等を通じたコンテスト等、日ごろ花や緑との関わりの少ない市民でも参加しやすい多彩なコンテストを計画し、開催します。



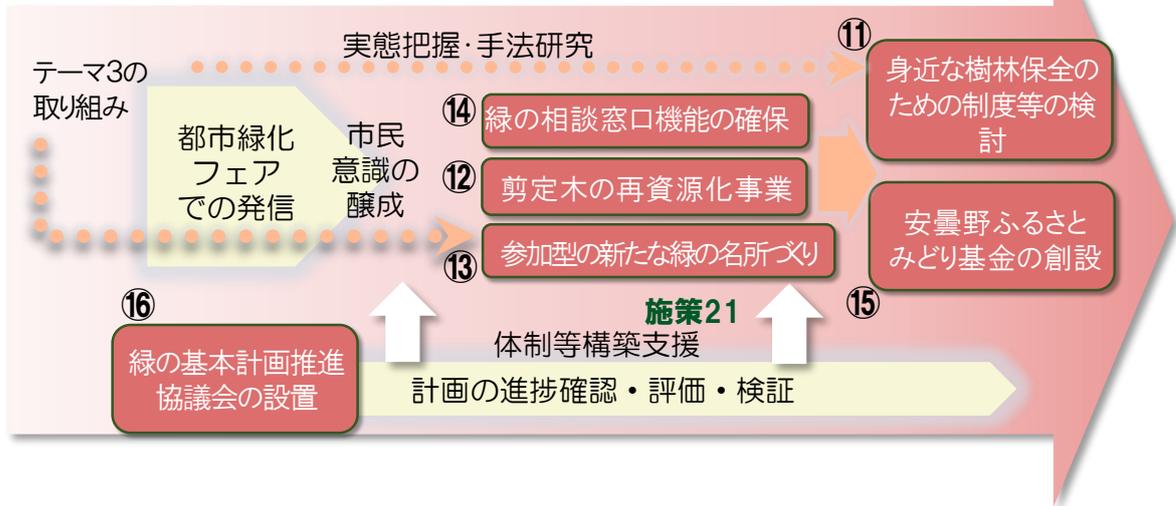
親子で花の寄せ植えコンテスト



市民参加の花壇づくり

## 重点テーマ4 身近な緑の育成事業

身近な緑を守り育てる仕組み(相談窓口、身近な樹林保全のための方策具体化、剪定木の再資源化)を構築しながら、緑のまちづくりを支えるために必要な基盤づくり(都市緑化フェアを契機にした連携体制構築や基金の検討)を進め、市民が安心して緑のまちづくりに取り組み、事業が着実に円滑に展開できる体制を整えていきます。



### ⑪ 身近な樹林保全のための制度等の検討

施策11.12

安曇野を代表する歴史的景観のひとつである屋敷林や社寺林にみられる巨樹、地域に昔からある巨木などは、後世へ受け継ぐべき大切な安曇野の緑であると同時に、その維持管理は巨樹であるがゆえに負担も大きくなります。屋敷林は個人資産であり、行政からの一方的な保全規制や支援策を講じることは難しく、保全には所有者、地域住民、保全の支援者の3者での認識が共有されること、また将来を担う若い世代の理解も重要となります。これらの条件に適合する保全の制度やしきみについての検討を進めます。

#### 初期・中期の取り組み評価

・市民協働事業によるガーデンファームの普及・啓発や長野県の元気づくり支援金を活用した市民団体による屋敷林保全の意識啓発・落ち葉拾い等の活動、保全活動団体相互の連携協定締結等、市民主体の取り組みが進められてきました。

#### 後期の取り組み

・所有者・地域の理解のもとで樹林の保全やその学習・継承等に取り組む活動を支援する制度を検討するとともに、将来の安曇野の緑になりうる**記念樹事業**で支給する樹種を再検討します。  
 ・都市緑地法など、都市計画分野の諸制度を活用した保全の可能性を検討します。



ガーデンファームブックガイドブック

## ⑫ 剪定木の再資源化事業

施策10.11

市の環境課資源循環推進担当では、剪定木を収集、チップ化し、資源として有効活用を図る「緑のリサイクル事業」を実施しており、その継続と合わせ、より太い剪定枝や剪定木を薪などに利用するような再資源化の取り組みの具体化を検討します。

### 初期・中期の取り組み評価

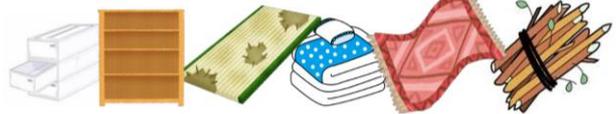
・現在実施中の「緑のリサイクル事業」では直径8cmまでのチップ化が行われています。新たに整備されたクリーンセンターでは、より太い剪定枝等を処理できる状況になり、剪定枝の処理に苦勞する機会が軽減されつつあります。

### 後期の取り組み

・広い公園の敷地を活かして公共用地を活用し、個人宅の剪定枝を回収できる場を設けたり、薪などに再利用可能な剪定木の取次等を行い、緑の管理に伴う市民の負担感を軽減できるような取り組みと再資源化に向けた取り組みを並行で進めます。

### 持ち込みできる可燃性粗大ごみ

指定ごみ袋に入らない大型の燃えるごみで、畳、ふとん等長尺物、木材、木製家具プラスチック類等が持ち込みできます。



### 持ち込みできる可燃性粗大ごみの大きさ

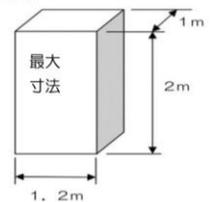
持ち込みできる可燃性粗大ごみの大きさは以下の通りです。

長さ 2m×幅 1.2m×高さ 1m 以下

木材（剪定枝・剪定木） 直径 20cm 以下

木材（角材） 一辺 20cm 以下

右図のサイズに収まっていれば対象物の向きは関係ありません。



### 可燃性粗大ごみの処理手数料

持ち込み重量10kg未満 1回につき 220円

持ち込み重量10kg以上 10kgにつき 220円

クリーンセンターでの剪定枝処分等の案内

## ⑬ 参加型の新たな緑の名所づくり

施策6.20

光城山1000人SAKURAプロジェクトのような市民主体による緑の育成活動を支援する仕組みを作ります。将来的には地域の取り組みの中から緑のまちづくりに関するものをプロジェクト化し「緑の名所づくり」への発展を目指します。

### 初期・中期の取り組み評価

・プロジェクト候補地の選定方針を令和4年度に定める予定です。

### 後期の取り組み

・長峰山を候補地として定め、より多くの市民の協力と参加を促す仕組みや体験の場などを生み出します。



長峰山の草地管理作業の状況

## ⑭ 緑の相談窓口機能の確保

施策14.13

誰もが気軽に安心して緑と親しむことができるよう、緑に関する悩みや相談を受け付ける「緑の相談窓口」の充実を図るため、専門家に「緑のアドバイザー」を依頼し、市民がアドバイザーに直接相談できるしくみを構築します。

### 初期・中期の取り組み評価

・緑や花に関する相談の機会は、環境フェア等のイベントの場を利用して実施してきました。

### 後期の取り組み

・市民が相談できる専門家を緑のアドバイザーとして市で選定し、市民が直接相談できる仕組みを構築します。

## ⑮ 安曇野ふるさとみどり基金の創設に向けた検討

施策22

本計画に基づく施策の事業化にもつながるような財源確保に向け、その役割を果たす基金として「(仮称)安曇野ふるさとみどり基金」の創設を念頭に、その必要性・目的やあり方などについて、検討を進めます。

### 初期・中期の取り組み評価

・当初計画では主に民有地の緑化や緑地保全等、幅広い分野に対応できる基金をイメージしていましたが、現在の緑をとりまく状況や財源の状況等も勘案し、目的や対象をより明確にする必要があります。

### 後期の取り組み

・基金の目的やあり方をより明確にし、設置の是非を検討します。

## ⑯ 緑の基本計画推進協議会の設置

本書第7章 推進体制

本計画に基づいた事業の進捗状況をチェックし、効果的に緑のまちづくりを推進していくため、緑の育成・管理・活用などに携わる方を中心とした「緑の基本計画推進協議会」を立ち上げます。委員会は年2回程度の開催を予定し、事業展開の検証や評価と推進方策の具体化に取り組めます。

### 初期・中期の取り組み評価

・令和4年度に本計画の推進協議会を設置しました。

### 後期の取り組み

・計画の推進と見直し、個別施策の支援、検証を進めます。

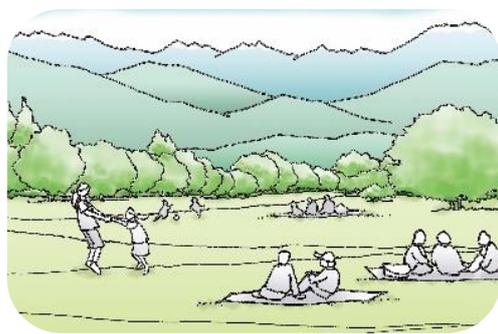
# 重点取り組み10年間の展開フロー

重点テーマ	No.	重点取り組み	初期			中期			後期			
			H29	H30	H31・R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
重点テーマ1 公園の再生	1	都市公園の新規整備	身近な緑への関心を持つ	公園管理体制の再編（愛護会の設置等）	個人が主体的な取り組みを始める	より核心的な取り組みを実行する						
	2	まちなか拠点公園の育成・整備	フェア記念 ガーデン・スポット整備	維持活動等の継続			他のまちなか公園の充実・緑地の再整備等					
	3	時代変化に応じた公園の機能改善										
重点テーマ2 緑化の推進	4	既存並木道景観の整備										
	5	まちなか拠点の沿道緑化										
	6	公共施設の緑化推進	フェアを契機にした緑化及び啓発									
	7	住宅地の緑化推進	記念樹配布									
重点テーマ3 緑地を活かした恵みを感じる活動	8	都市公園の利用促進事業										
	9	緑の恵みを感じる事ができる講座の開催										
	10	コンテストの機会を通じた花・緑への関心高揚										
重点テーマ4 緑の育成事業	11	身近な樹林保全のための制度等の検討	市民主体の育成・保全活動の側方支援（既存施策の継続）									
	12	剪定木の再資源化事業										
	13	参加型の新たな緑の名所づくり	市民主体の育成・保全活動の側方支援（既存施策の継続）									
	14	緑の相談窓口機能の確保										
15	安曇野ふるさとみどり基金の創設に向けた検討											
16	緑の基本計画推進協議会の設置											
			事業推進のための個別会議			計画の進捗確認・評価・検証						

平成31年度春 全国都市緑化信州フェア

# 安曇野市 緑の基本計画 (概要版)

みんなで活かし 未来へ<sup>つな</sup>継ぐ 美しい緑輝くまち 安曇野  
～一人ひとりが関わる緑で大地がきらめく～



# 1 計画の概要

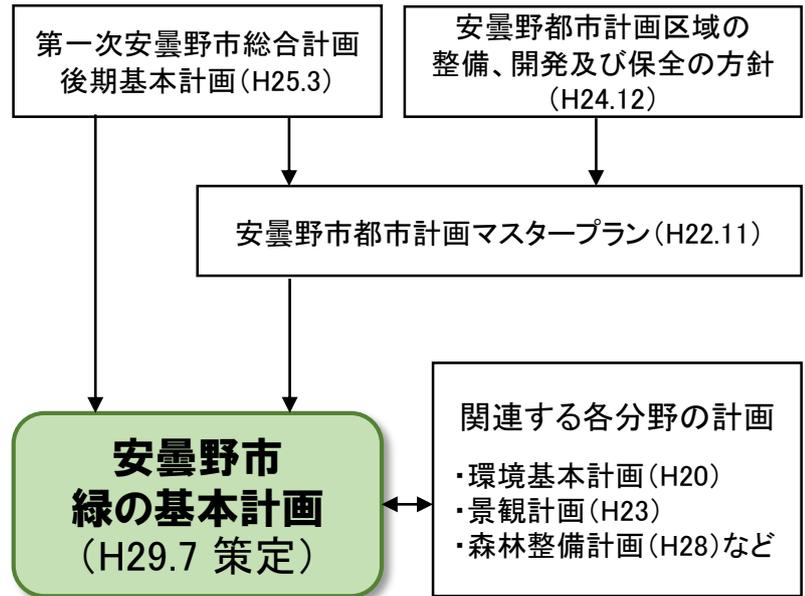
## ■策定の目的

緑の基本計画は、緑に関する将来の望ましい姿を定め、それを実現するための緑の保全、公園の整備、公共施設や民有地の緑化、緑化意識の普及啓発などの施策の方針を定めるものです。

緑豊かなまちづくりを総合的かつ計画的に進めるための指針となる計画です。

## ■計画の位置付け

- 都市緑地法第4条に基づいて定めます。
- 安曇野市総合計画、国土利用計画等の市全体の上位計画のほか、農地や森林、環境、都市計画に関する基本計画を踏まえながら、策定する個別の計画のひとつです。



## ■対象範囲・対象となる緑

対象範囲は市の都市計画区域です。ひとくちに緑といっても様々ですが、この計画では農地法や森林法ではカバーしきれない都市公園や広場、公共施設の植栽地、屋敷林や社寺林等の「生活に身近なまちなかの緑」が主役です。これらの整備、活用、維持保全等を主な対象とします。



### 計画の主な対象となる緑



## ■定めること

- ①市内の緑の整備や活用、保全(維持管理)等についての基本的な考え方と目標
- ②都市公園の整備等の方針
- ③まちなかや集落等の緑化・緑地の保全の推進についての基本方針
- ④上記を実現させていくために必要な施策

## ■計画対象期間

- ・10年間(平成29年度から令和8年度まで)
- ・令和4年度に重点取り組みを中心に中間見直しを実施

## 2 緑のまちづくりの目指すところ

### 基本理念

みんなで活かし 未来へ継ぐ  
美しい緑輝くまち 安曇野  
～一人ひとりが関わる緑で大地がきらめく～

人と緑、緑と緑、緑を介した人と人の繋がりを活かし、安曇野ならではの美しい緑の連なりをより一層輝かせることを本計画で最も大切な視点とし、今後の緑のまちづくりに取り組みます。

### 山の前景となる「連なる緑」



--- 壁のように連なって見える緑

### 基本方針1 緑を活かして 「活力創出・魅力向上」

- 北アルプスの山並み、きれいな水など美しい環境や豊富にある緑の潜在力を活かしながら、変わりゆく時代の要請に対応。公園等を活力や新たな発見を生み出す拠点へと転換。みんなで楽しめて得する緑へ。
- その美しさや状態を良好に保ち、安曇野の魅力と価値を高めて、暮らしが潤う循環創出につなげる。

### 基本方針2 人・緑の 「多様なふれあい」づくり

- 人と緑との関わり、緑を介した人と人の繋がりを継承・活用していくための様々な「ふれあい」づくりに力を入れる。
- 地域のコミュニティが従来のスタイルから変化している昨今、地域の緑をめぐる悩みの解決方法に工夫を加え、共に楽しみながら助け合える仕組みづくりに取り組む。

## 3 計画の目標

### 目標1

きれいな水や空気、  
美しい景観等の多様な  
恵みをもたらす  
「まとまりある緑」を  
保全する

- 市内に保たれている自然的土地利用を維持
- 市内の緑の質に対する満足度の向上

### 目標2

親しみや愛着を持って  
ふれあえる  
「みんなの緑の空間」  
を増やす

- 国営・県営公園を除く公園の拡張や新規整備
- 市全体の公園、オープンスペースの質に対する満足度の向上

### 目標3

これからの「緑との  
つきあい方」を見出し、  
みんなで育て継承する  
気運を高める

- 緑の学習・普及啓発・情報発信の取り組みに対する満足度の向上

## 4 実現のための施策

### 緑を活かす

#### 活かしてつくる

柱1：豊かな環境を活かす新たな緑づくり

#### 高めて活かす

柱2：緑の質を高めて活かす

緑豊かな環境を活かし、その質を高めて新たな価値や魅力、活力を生みだそう。

施策1 子育てと健康長寿に配慮した都市公園の整備・拡充

施策2 時代のニーズに応える公園施設の改善と機能再編

施策3 いいところをつなぎゆっくり巡れる緑のネットワークづくり

施策4 北アルプスを借景とした美しい緑と花の連なりの創出

施策5 花と緑豊かな公共施設の実現

施策6 生き物の生息・種の保存に配慮した緑の育成

施策7 緑・水辺・宿泊滞在拠点での体験交流の充実による活力創出

施策8 安曇野の田園・里山・水辺の緑の保全と継承

施策9 緑の再生と資源利用

施策10 まちなか・集落の緑の廃材回収・資源化の支援

施策11 安曇野の屋敷林・社寺林・立派な庭の保全と継承

### 緑とふれあう

#### 知って楽しむ

柱3：緑の恵みを知って楽しむ

#### みんなで育てる

柱4：緑を通じて地域の課題を解決する

緑をもっと知って楽しみ、緑を通じてつきあいを深め、みんなで市民の宝「緑」を育てていこう。

施策12 緑の恵みを感じる学習の推進

施策13 緑への関心高揚と情報発信

施策14 まちなか・集落の身近な緑の相談窓口の設置と充実

施策15 次世代向けの緑の庭づくり推進

施策16 まちなか農地からの恵みの活用

施策17 企業による緑の環境づくりへの推進

施策18 おらほの公園再生の推進

施策19 都市公園の管理体制の改善と運営の工夫

施策20 安曇野 緑の名所育て

施策21 協定・支援金等による魅力(美緑)アップ

施策22 安曇野ふるさとみどり基金の創設に向けた検討

# 緑の将来像 ～暮らしに身近な緑～

## 暮らしに身近な公園の整備

施策1

日々の暮らしとつながり  
のあるまちなかの拠点  
公園※の充実を図る

※拠点公園とは、市内に44ある  
都市公園を指します。



## 公園施設・管理体制の改善

施策2,18,19



老朽化した施設を改善、  
利用機会が減った公園を  
新しく使いやすい施設へ  
リニューアル

地域の公園を、それぞれの  
利用ルールによって管理する  
仕組みづくり

## 緑の恵みを実感できる機会 拠点公園の活用

施策12,13

緑と親しみ、その恵み  
を実感できる体験や  
交流活動の場として  
拠点公園を積極的に  
利用



## 地域の美しい緑の育成・継承

施策10～14,21

地域で理解を深める活動から  
スタートし、保全のための  
仕組みづくりへつなげる



## 緑化推進

施策3～6,15,17

まちなかや集落、事業所など  
での彩りある緑化の推奨



# 緑の将来像 ～都市を囲む緑～

## 様々な主体による再生の取り組みを通じた 緑の保全・継承

施策8,9,21

### <里山や森林の再生>



「さとぶろ。学校」での里山整備  
を通じて知識や技術を習得し、  
里山再生の人材を育成



健全で多種多様な環境  
を目指し、企業との連携  
による森づくりの推進

## 緑・水辺・宿泊滞在拠点での 体験交流の充実による活力創出

施策7

温泉、山岳、森、水辺など、安曇野  
の魅力である自然環境を活用した  
宿泊+体験交流を楽しめる「緑の  
滞在・交流拠点」の充実



### 緑の名所育て 施策6,20



光城山での1000人SAKURA  
プロジェクトを事例に、新たな緑  
の名所づくりに向け市民主体  
による緑の育成活動を支援

### <協定、地域と行政の連携等による水辺や耕作放棄地の再生・修景>

景観育成住民協定に基づく沿道緑化、  
荒廃農地の再生に向けた取り組みを推進



アレチウリなど  
外来植物を除去し、  
多様な水辺の生物が  
生息する空間づくり



景観育成住民協定



荒廃農地再生

## 5 重点取り組み

計画実現のための22の施策に沿った取り組みのなかから、本計画の主対象である市街地や集落における緑を対象に、向こう10年でとくに重点的に進めるべき取り組みを見出し、その展開を具体化しました。

### ★初期(H29～R1)

身近な緑への関心を高める

### ★中期(R2～R4)

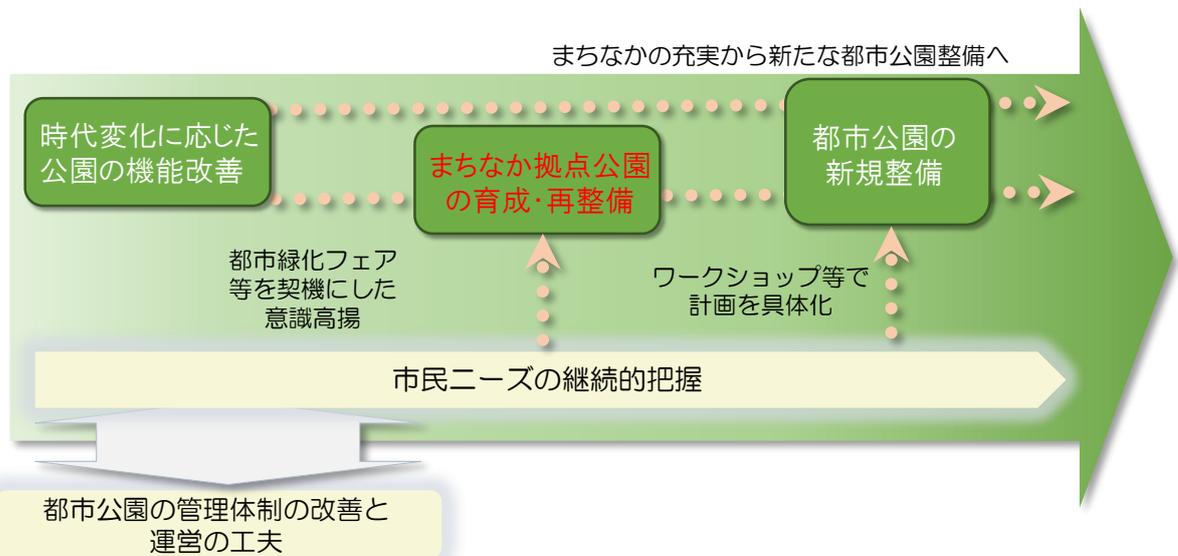
一人ひとりが主体的な取り組みを始める

### ★後期(R5～R8)

より核心的な取り組みの実践へ

### テーマ1 公園の再生

既存拠点公園のリニューアルや身近な小規模公園の遊具更新を継続して行います。また、**身近な公園の育成・再整備**に取り組み、市内の公園、オープンスペースの一層の充実と充足を図ります。

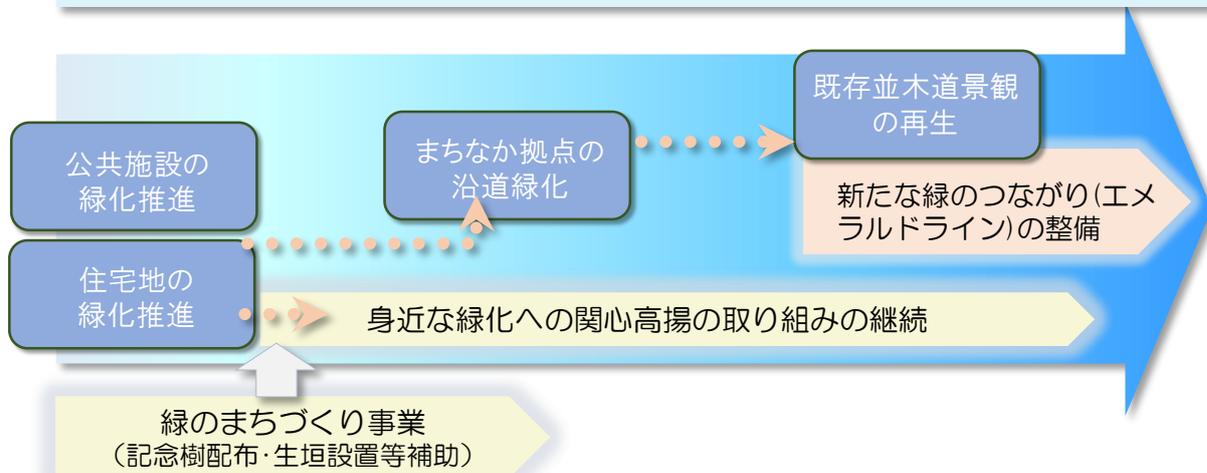


★初期・中期: 南部総合公園拡張、公園施設の長寿命化・更新、都市緑化フェアのメモリアルガーデン整備、愛護会制度導入による小規模公園の活用を進めてきました。

★後期: 安全・安心により配慮した公園改修と、既存公園や身近な緑地の活用にか点を置きながら新規都市公園の整備方針を再検討します。

### テーマ2 緑化の推進

並木道や花による沿道緑化、市役所本庁舎を中心とした公共施設の緑化、個々の住宅での花栽培などの取り組みを通して、市内全域で緑と花の彩りを生み出す事業を展開し、**まちなかのグリーンインフラの充実につなげます。**

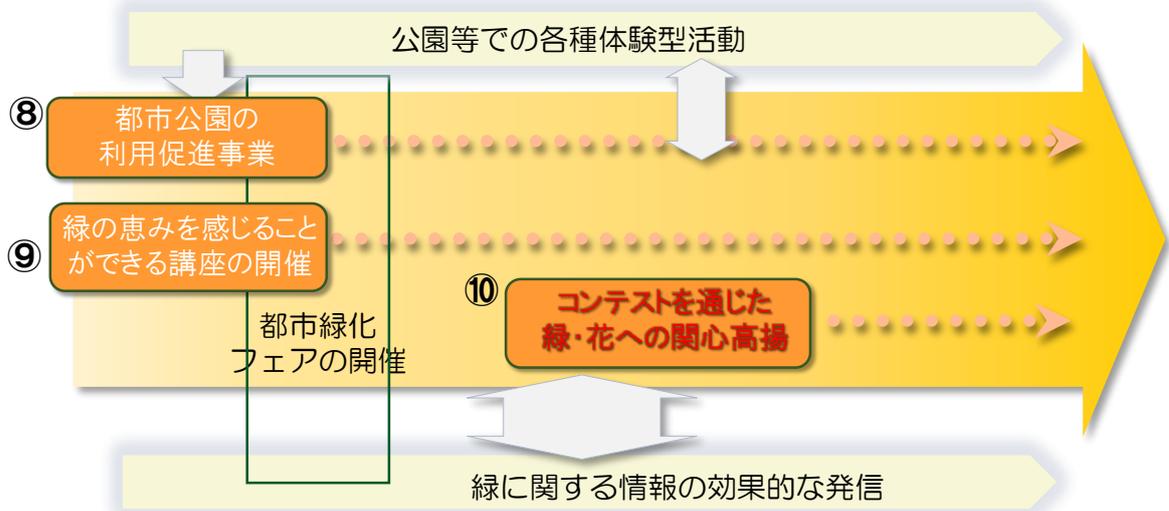


★初期・中期: 「沿道緑化推進団体資材等提供制度」を創設するとともに、記念樹配布事業を通じ沿道や住宅地での緑化のを推進しています。

★後期: このような取り組みへの参加の機運を活かすとともに公的空間の植栽の質(種類・デザイン等)も考慮しながら、主要路線での緑豊かな並木道の再生に取り組みます。

**テーマ3**  
緑地を活かした  
恵みを感じる  
活動

都市基幹公園※を拠点に、四季折々のイベント、子どもから大人まで緑にふれ親しむ講座、**コンテスト**などを企画、開催し、市民一人ひとりがより緑に親しみ、恵みを感じ、関心が高まる取り組みを推進していきます。  
※都市基幹公園とは、市民全般の休息や運動等を目的に利用される公園のことで、総合公園・運動公園があります。



- ★初期・中期:都市緑化信州フェアを契機に記念ガーデン等を活用した講座やイベントを開催し、関心高揚を図ってきましたが、コロナ禍等により公園利用や管理への関与が薄れつつあります。
- ★後期:公園を利用してより楽しみや魅力のあるイベント、講座を継続するとともに、参加しやすいコンテストの開催、情報発信等を通じ、緑のまちづくりに対する意識・関心の向上を図ります。

**テーマ4**  
身近な緑の  
育成事業

身近な緑を守り育てる仕組み(相談窓口、**身近な樹林保全のための方策具体化**、剪定木の再資源化)を構築しながら、緑のまちづくりを支えるために必要な基盤づくり(**都市緑化フェア**を契機にした**連携体制構築**や**基金の検討**)を進め、市民が安心して緑のまちづくりに取り組み、事業が着実に円滑に展開できる体制を整えていきます。



- ★初期・中期:市民協働事業によるガーデンファームの普及・啓発や長野県の元気づくり支援金を活用した市民団体による屋敷林保全の意識啓発等市民主体の取り組みが進み、また計画の推進協議会も設置しました。
- ★後期:剪定木の薪利用等の再資源化や参加型の新たな緑の名所づくりに取り組みながら、身近な樹林の保全等に向け所有者・地域の理解のもとで取り組む活動を支援する制度や基金の創設に向けた検討を並行で進めます。

## 緑の機能・役割



### 安曇野市緑の基本計画（概要版）

令和5年〇月一部改定

編集・発行

安曇野市 都市建設部 都市計画課

〒399-8281 長野県安曇野市豊科6000番地

TEL : 0263-71-2000 (代) FAX : 0263-72-3569

E-mail : toshikeikaku@city.azumino.nagano.jp

# 第4章

## 実現のための施策

## 施 策

- 施策1 子育てと健康長寿に配慮した都市公園の整備・拡充
- 施策2 時代のニーズに応える公園施設の改善と機能再編
- 施策3 いいところをつなぎゆっくり巡れる緑のネットワークづくり
- 施策4 北アルプスを借景とした美しい緑と花の連なりの創出

- 施策5 花と緑豊かな公共施設の実現
- 施策6 生き物の生息・種の保存に配慮した緑の育成
- 施策7 緑・水辺・宿泊滞在拠点での体験交流の充実による活力創出
- 施策8 安曇野の田園・里山・水辺の緑の保全と継承
- 施策9 緑の再生と資源利用
- 施策10 まちなか・集落の緑の廃材回収・資源化の支援
- 施策11 安曇野の屋敷林・社寺林・立派な庭の保全と継承

- 施策12 緑の恵みを感じる学習の推進
- 施策13 緑への関心高揚と情報発信
- 施策14 まちなか・集落の身近な緑の相談窓口の設置と充実
- 施策15 次世代向けの緑の庭づくり推進
- 施策16 まちなか農地からの恵みの活用
- 施策17 企業による緑の環境づくりへの支援

- 施策18 おらほの公園再生の推進
- 施策19 都市公園の管理体制の改善と運営の工夫
- 施策20 安曇野 緑の名所育て
- 施策21 協定・支援金等による魅力(美緑)アップ
- 施策22 安曇野ふるさとみどり基金の創設に向けた検討

## 施策11 安曇野の屋敷林・社寺林・立派な庭の保全と継承

取り組み 安曇野を代表する景観のひとつである屋敷林は、個人による維持管理負担が大きく、やむなく伐採するケースも見られます。屋敷林や地域を代表する巨木、手入れの行き届いた美しい庭などの維持管理費を助成し、後世へ保全継承できる仕組み、制度の導入を検討します。

### ◇景観重要樹木の指定(継続)

「安曇野市景観計画」(平成22年度策定)に基づいて、地域の景観上の特徴を構成している樹木に対する『景観重要樹木』指定制度が導入されました。「安曇野市景観条例」(平成23年度施行)では、景観重要樹木の技術的援助または保存に要する経費の一部を助成する制度があります。

### ■地域の銘木保全に関する情報整理【新規】

景観上美しい樹木や歴史的な巨木を保全、継承していくうえで、担い手の高齢化や独居世帯の増加が課題となっています。本計画を実行していく過程で得られる緑に関する情報と空家・独居世帯の位置情報等を整理し、今後必要となる支援の仕組み等についての研究を進めます。

### ■個人庭、屋敷林維持管理の支援制度の検討【新規】

手入れの行き届いた個人庭や屋敷林など、今後継続的に保全継承に取り組むことを前提とした所有者及び周辺住民のグループ等に対し、管理活動全般に関する支援制度を導入するなど、住民が連携できる管理支援の手法を検討します。

### ■屋敷林の新たな保全・継承スタイルの検討【新規】

巨樹や屋敷林等の保全には落ち葉や野鳥被害などの問題が伴うことから周辺居住者の理解が不可欠です。集落や隣近所共有の資源として認識できる屋敷林をもつ地域において、将来への継承にむけた新しい利用スタイルの実現可能性を検討します。

(検討例)

- ・屋敷林保全エリアとして位置付けて、管理・継承の取り組みに関心のある移住者を受け入れ



## ■緑に関する地域の活動、市の取り組みを周知【新規】

市の広報やホームページにて、各種プロジェクトの活動内容や、各地域団体の緑に関する取り組み事例を紹介し、市民への周知を継続して実施します。

また、安曇野の緑について普及啓発につながるイベントや行事等を企画・実施し、広く情報発信していきます。

## ■拠点公園を活用した緑の情報発信【新規】

市内の国営公園、県営公園や、利用者の多い市内の公園を緑の情報発信拠点とし、市内の公園マップ、地域のみどりマップ、地域の活動を紹介した情報誌を設置するなどの取り組みを進めていきます。

## ■コンテストを通じた花・緑への関心高揚【新規】

日頃、関心の薄い人が花や緑に触れる機会を作り、その成果を発信できるようなコンテスト形式の取り組みを通じ、より多くの市民が花や緑に興味をもち、様々な活動に参加する意欲を高めることにつなげます。

## ■都市公園をフィールドとした体験イベントの開催【新規】

公園をより有効活用してもらう機会を増やすことを目的に、お花見、バーベキュー、花火大会、魚のつかみ取り、焼き芋会、雪合戦などの多彩なイベントを都市公園で開催し、あわせて今後の公園利用の在り方を検証していきます。

例) バーベキューを期間限定で実施可能とする など

## 施策14 まちなか・集落の身近な緑の相談窓口の設置と充実

取り  
組み  
自宅の庭を素敵に緑化したい、代々受け継がれてきた屋敷林をどう手入れしたらよいかなど、緑の管理、メンテナンスに取り組むうえでの悩みごと、困りごとを気軽に相談でき、取り組み方のアドバイスを行う「緑の相談窓口」を新設し、誰もが安心して緑に親しみ、育て、手入れすることができる仕組みづくりを行います。

## ■緑の問題予防や発生時の相談窓口の新設【新規】

市民からの緑に関する相談ごとについて回答するため、専門業者(造園業者)と契約しアドバイスできるような仕組みを作ります。



平成27年度安曇野市環境フェア 緑のなんでも相談

## ■花の種銀行の開設【新規】

身の回りの緑に関心を持ち、将来的には近所や地域の緑にも関心を持てるように、まずは気軽に緑を楽しめるきっかけを作る取り組みとして、「花の種銀行」を開設します。

## ■庭の手入れで発生する植物廃材処理・回収等の支援【新規】

庭木の手入れで発生する植物廃材の処理は、庭の所有者の悩みのひとつです。その処理の一助となるようなゴミ袋の配布(一例として、地元企業の協力を得て広告と啓発を兼ねた専用袋を製作するなど)や定期的な回収の仕組みを検討し、市内各地の住宅地の緑の管理を下支えする取り組みを具体化します。

## ■境界樹木管理指針の作成【新規】

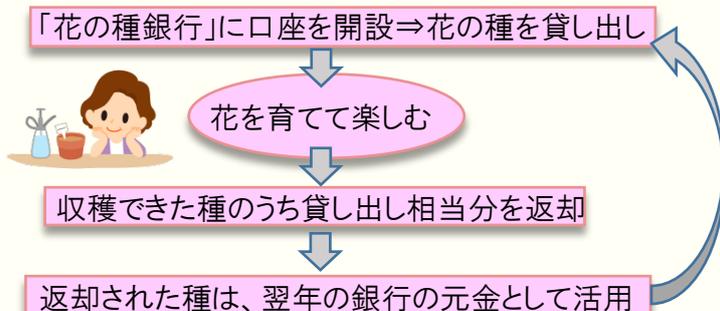
街路樹等の沿道樹木は、安全性に配慮しつつ見た目の美しさ(美観)を確保していけるよう、剪定技術やノウハウをもった専門業者(造園業界)の協力のもと、沿道樹木の管理指針を作成し、美しい緑のまちなみづくりを進めていきます。また、住宅地内等で隣接地に配慮した植樹、管理に対する指針づくりを進め、近隣トラブルや交通への支障の原因となりうる枝葉の管理等に対処していける体制を整えます。

## ■次世代の緑の庭づくり推進の支援【継続】

新たな住宅の購入・取得や子供の誕生等に合わせた記念樹配布や生垣設置等助成(平成27年創設)への関心が高く、住宅地等の緑化につながっています。市民の緑の庭づくりへの関心を継続できるよう、住宅地の緑化に関する取り組みを継続します。

### 既存の取り組みピックアップ —花の種銀行(上田市の取り組み)—

上田市では、花と緑にあふれるまちになることを目指し、花づくりに取り組んでいる皆さんや、これから花づくりを始めたい皆さんをサポートするため、平成13年4月に「花の種銀行」が設立されました。市民に種を貸し出し、花を咲かせ楽しんでいただいた後、採れた種を返却していただくシステムです。これまでに900名を超える市民が利用しています。



上田市の「花の種銀行」があるのをご存知ですか？  
市民の緑化に関心を持ち、花を咲かせ楽しんでいただくため、採れた種を返却していただくシステムです。上田市が花と緑を返却していただくシステムです。上田市が花と緑を返却していただくシステムです。上田市が花と緑を返却していただくシステムです。

上田市が花と緑を返却していただくシステムです。上田市が花と緑を返却していただくシステムです。上田市が花と緑を返却していただくシステムです。上田市が花と緑を返却していただくシステムです。

上田市が花と緑を返却していただくシステムです。上田市が花と緑を返却していただくシステムです。上田市が花と緑を返却していただくシステムです。上田市が花と緑を返却していただくシステムです。

上田市が花と緑を返却していただくシステムです。上田市が花と緑を返却していただくシステムです。上田市が花と緑を返却していただくシステムです。上田市が花と緑を返却していただくシステムです。

出典:「花の種銀行」,上田市ホームページ  
<http://www.city.ueda.nagano.jp/koen/sangyo/toshi/kekan/hananotane/index.html>

## 施策22 安曇野ふるさとみどり基金の創設に向けた検討

取り組み 安曇野市緑の基本計画に基づく施策を実現していくため、また緑のまちづくりを円滑に進めていくために、その財源の確保を目的とする「安曇野ふるさとみどり基金」の創設に向け、必要な検討を進めます。

### ◇安曇野ふるさと寄付(継続)

安曇野市を応援したいという納税者による寄付を通じて、その寄付額の一定限度を所得税と個人住民税からそれぞれ控除できる制度です(ふるさと納税)。

### ◇緑の基金(任意の募金)(継続)

緑の基金は(公財)長野県緑の基金の事業で、任意に寄せられた緑の募金を活用して「森を守り育てる」取り組みの実施や支援を行うもので、森林整備や里山の手入れなどの森づくり、森林ボランティアリーダー育成や緑の少年団の育成など、緑に携わる人づくりに活用されています。



### ■安曇野ふるさとみどり基金の創設に向けた検討【新規】

安曇野市緑の基本計画に基づく施策を効果的に事業化していくため、「安曇野ふるさとみどり基金」の創設について、その必要性・目的のあり方等について検討を進めます。あわせて、緑のまちづくり事業に活用する財源として、広く県内外からの寄付を募っていきます。



# 緑の基本計画推進 スケジュール

協議項目	内容	令和4年度												
		3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
緑の基本計画推進協議会	全体会議					◎ 第1回会議 7/8 ◎ 第2回会議 7/25			◎ 第3回会議 9/30	◎ 第4回会議 10/24				
	任期	令和4年 7月8日から令和6年 7月7日まで												
緑の基本計画見直し	策定から5年が経過したことに伴う改定					①見直し素案作成				②見直し素案作成 パブリックコメント 12/22～1/20			③成案	
		業務委託（業務期間5/30～3/15）												
専門会議	個別施策の具体化の検討、活動支援	テーマ1・2Gr												
		テーマ3・4Gr												
審議会	都市計画審議会				●						●			
議会	全協・経済建設委員会							●		●			●	

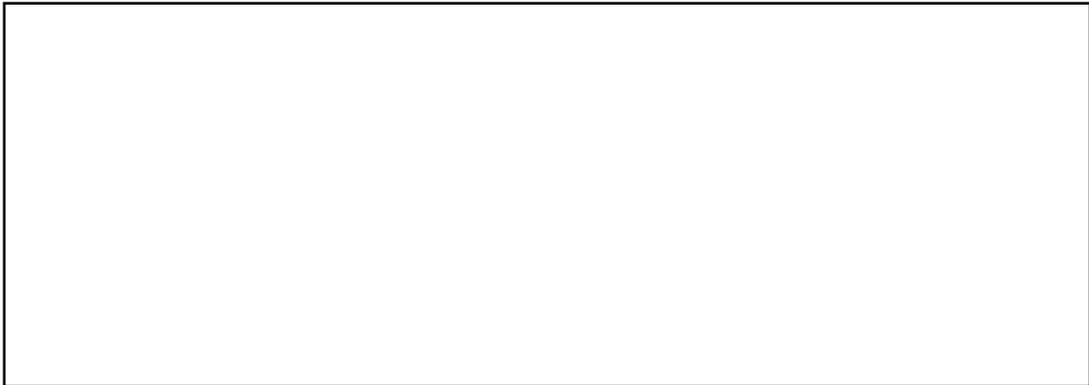
## 今後の進め方

### 1. 専門会議の目的

- (1) 個別施策の具体化の検討
- (2) 活動の支援

### 2. グループ分け

- (1) 重点テーマ 1・2 グループ（公園の再生）・（緑化の推進）



- (2) 重点テーマ 3・4 グループ（緑地を活かした恵みを感じる活動）・（身近な緑の育成事業）



重点テーマ1・2グループ	重点テーマ3・4グループ
取り組みと課題	
<p>1. (公園の再生)</p> <p>①都市公園の新規整備の検討</p> <p><u>新規公園・既存公園の整備方針の検討</u>→公園の少ない地域の意向確認</p> <p>②まちなか拠点公園の育成と再整備</p> <p><u>地域ニーズに対応した開発緑地、児童遊園地の整備方針の検討</u>→区や愛護会など受け手側の意向確認</p> <p>③時代変化に応じた公園機能改善</p> <p><u>条例になじまない地区公園の利用実態</u>→地域の実情に沿った公園管理ルールの再設定</p>	<p>3. (緑地を活かした恵みを感じる活動)</p> <p>⑨緑の恵みを感じることでできる講座の開催</p> <p>将来公園等に係る人材、担い手の確保</p> <p>→<u>公園ボランティア、アドバイザーの育成と活動拠点の整備</u></p> <p>4. (身近な緑の育成事業)</p> <p>⑩身近な樹林保全のための制度等の検討</p> <p><u>失われつつある樹林等の保全</u>→保全活動の支援策の検討、記念樹種の再検討</p> <p>⑫剪定木の再資源化事業</p> <p><u>市民が緑の管理に掛かる負担</u>→剪定木の受け入</p>

<p>2. (緑化の推進)</p> <p>④既存並木道景観の整備</p> <p><u>管理が行き届かない市内の街路樹や緑地帯</u>→良好な景観を取り戻すために必要な取り組みの検討</p> <p>⑤まちなか拠点の沿道緑化</p> <p><u>緑化を支えるシニアボランティアの減少と公共の緑化基準の平準化</u>→シニアボランティアの育成と公共緑化基準の設定</p> <p>⑦住宅地の緑化推進</p> <p><u>市民による緑のまちづくりに対する積極的な参加</u>→花の種銀行の検討、緑のカーテン等普及啓発活動の実施</p>	<p>れ、再資源化への取り組みの検討</p> <p>⑬参加型の新たな緑の名所づくり</p> <p><u>緑の名所を長峰山へ</u>→多くの市民参加を進める仕組みづくりの検討</p> <p>⑭緑の相談窓口機能の確保</p> <p><u>公設による緑の相談窓口の開設</u>→専門家による緑化アドバイザーの選定</p> <p>⑮安曇野ふるさとみどり基金の創設</p> <p><u>基金創設の是非の検討</u>→基金の目的、必要性等の検討</p>
--	--

## お知らせ

### 「コミュニティーガーデン講座」

日時：10/29（土）午前10時から

場所：三郷文化公園 安曇野ゴーラウンドガーデン

内容：秋に楽しむ草花の育て方

講師：加部 麻子さん

### 「ハンギングバスケット講座」

日時：11/19（土）午前10時から

場所：市役所駐車場

内容：ハンギングバスケットづくり

講師：長野県ハンギングバスケット協会から

参加費：3,000円

### 「寄せ植えコンテスト」

日時：①事前講習会 11/26（土）午前10時から

②コンテスト 12/3（土）午前10時から

場所：いずれも市役所駐車場

内容：正月飾りをテーマに、市で用意した草花の苗をプランターに寄せ植  
えした作品を審査する。成績発表は後日、ポイントを競います。



こちらは砂場です。

じつはここ、もともとあった土地の高低差をうまく利用した作りになっています。

こちら側からアクセスすると、地面と同じ高さの普通の砂場。(アプローチには点字ブロックや手すりが付けられています。遊ぶ時は、砂場の表面にかけている猫避けのシートをめくってどうぞ)





一方、反対側からアクセスすると、車いすのまま利用しやすいテーブル状の砂場! 障害のある子もない子も同じ砂場で一緒に遊ぶための工夫ですね。



こちらはブランコエリアです。2つの特徴的なブランコが吊られています。

左は、大人が子どもを抱いて一緒に乗れるよう、座面がゆったりと大きなゴム製シート of ブランコ。右は、背もたれとベルトの付いた椅子型ブランコです(ちなみにこのタイプの椅子型ブランコでは、これが国産第1号だそうですよ!)

どちらも低めの梁から吊られているので、ブランコがダイナミックに大～きく揺れるということはありませんが、乗り心地は快適。子どもたちにもお母さんにも人気があるそうです。

